**議会広報広聴委員会記録**

令和6年9月13日（金）

13時04分～14時17分

第4委員会室

【出席者】村武委員長、村木副委員長、

肥後委員、大谷委員、~~三浦委員~~、沖田委員、川上委員、上野委員、

西田委員、川神委員

【議長団】笹田議長

【事務局】下間局長、村山書記、小寺主任主事

議題

1 　第4回はまだ市民一日議会について 資料1

(1) 発言者確定

(2) 送付物の確認

(3) その他

2 　市議会ホームページの見直し等今後の活動について 資料2

(1) 浜田市議会ホームページ見直し等今後の活動に関する協議

(2) その他

3　その他 資料3-1、資料3-2

(1) 主権者教育について

(2) ぎかいポスト、議会なんでもメール、議長なんでもメールの扱い

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 04 分　開議　〕

○村武委員長

ただいまから議会広報広聴委員会を開会する。出席者9名で定足数に達している。三浦委員から欠席届が出ている。定足数に達しているため会議を続ける。

1 　第4回はまだ市民一日議会について

(1) 発言者確定

○村武委員長

10月20日に予定している、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）の発言者の応募が締め切られた。現在の状況について事務局から説明をお願いする。

○村山書記

資料のとおり11名から応募がある。

○村武委員長

今回11名の応募があった。実はこの中に、昨年抽選に漏れた方が1名おられる。今年も申請いただいたのだが、この委員会の中で昨年協議して、特別扱いせず抽選に漏れた方も公平に抽選することになっていたが、今まで決めてきたように特別扱いせず抽選するということでよろしいか。意見があればお願いする。

○西田委員

基本的には特別扱いは良くないと思う。今回が4回目の市民一日議会で、初年度は大変たくさんの応募者がおられて、特例として全員に出席いただいたが、2回目3回目は2、3名オーバーされて厳正に抽選されてきた経緯がある。

今回こうして、一応10名と限定されているが11名の応募で、その中に昨年漏れた方がおられて、その方が今年再度応募されている。今回の抽選でその方が2年続けて漏れる可能性もあると思う。議会のルールに従うことは一番大事だが、議会主体の市民一日議会が今回4回目ということで、様々な事情を考慮して11名全員出席いただく特別に特例を設けてもらえたら、市民の声がより聴けて、議会としても今後に向けて良いのではないかと個人的には思う。時間が掛かって他の議員にも説明が必要とは思うが、できたら委員会として11名全員の出席を認めてあげたら良いかと思う。

○川上委員

西田委員が言われたように私も11名にしたら良いと思う。理由はいろいろあるが、広聴というなら多様な意見を聞く方向でやったほうが良い。

○川神委員

両名の意見と同じだが、一つ確認しておかなければいけないのは、今までの過去3回の市民一日議会において、このようなケースも今まで想定して毎回議論してきて抽選することになった。それら議論の積み上げで4回目を迎えていることは、我々委員会メンバーとしても認識しておかなければいけない。

ただ、昨年応募された方がもう1回応募されて、万が一落ちることがあれば大変残念だとは思うが、ある意味今後見直しをしていくという意味で、特例という言い方が良いか分からないが、今回は11名を認めて、市民からきっちり生の声を聞く方向へ少し調整されても良いのではないか。ただ、来年度以降に関してはこの辺の議論も含めていろいろな多様性に対応できるような議論もしっかりしておかなければいけない。その前提の上に、今回はそのような対応策があっても良いのではないかと思っている。

○沖田委員

抽選により厳正にやっていこうという状況の中で、今回ある意味想定してないような、新規の方が10名、1回漏れた方が1名という偶然があった。そこを今回厳正にやるかどうか考えると、西田委員の意見に賛同ではある。

ただ、とはいえやはり決め事を覆すのは議会としてもあまり良いことではない。したがってこれを教訓に今後どうしていくか改めて見直すことを条件に今回特例を認める形がよろしいかと思う。

○村武委員長

例えば応募者の方がゼロだったときにはどうするかという議論もしてこなかったことを私自身反省点にしている。それも含めて今後のことはきちんと議論していかないといけないとは思うが、今4人の委員から意見をいただいたように、今回は特例ということで11名にしたいと思う。皆いかがか。

（　「異議なし」という声あり　）

では今回は特例ということで、応募者11名の抽選はせず全員にご発言いただくことにしたい。

抽選する予定がなくなったので、発言順を考えないといけない。申込み受付順でも良いかと思うが、皆はいかがか。

（　「異議なし」という声あり　）

では発言順は申込み受付順ということにする。

(2) 送付物の確認

○村武委員長

書記から説明をお願いする。

○村山書記

（　以下、資料を基に説明　）

○村武委員長

皆はこの送付物でよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

ではこれでお願いしたい。

○小寺主任主事

文言が「抽選を行った結果、下記のとおり当選されました」となっているので、そこの表現を考えるのと、終わりの時間のことなども確認しておく必要があると思う。その辺はまた正副委員長と事務局とで確認させていただく。

○村武委員長

正副委員長と事務局に任せていただけるか。

（　「はい」という声あり　）

(3) その他

○村武委員長

第4回市民一日議会について、その他何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

2 　市議会ホームページの見直し等今後の活動について

(1) 浜田市議会ホームページ見直し等今後の活動に関する協議

○村武委員長

前回の委員会の中で、はまだ議会だより（以下、議会だより）の見直しを考えてきたところだが、ホームページの見直しの必要性もあるのではないかという意見が多くの委員から寄せられたことから、ホームページに視点を置いて考えていきたい。

ホームページの見直しについては今までも何度か当委員会で協議してきた。今までの経緯を書記から説明願う。

○村山書記

（　以下、資料を基に説明　）

○村武委員長

今までもホームページの見直しについてはいろいろ意見をいただく中、予算も掛かってくるため、事務局からサマーレビューに出していただいた経緯がある。トップページの変更には大体100万円くらい掛かるため認められなかったのだが、議会内でやりくりするのであれば良いという答えがあったと聞いている。しかしなかなかできてこなかった経緯がある。そういったことも踏まえた上で、前回はホームページの見直しが必要なのではないかと意見をいただいているので、皆の意見を再度聞きたい。

○川上委員

サマーレビュー等で上げていただいたが、執行部側としては議会のホームページをリニューアルする必要はないという考えなのだろう。議会がいかに無力かと考える。力があればしっかり言えるはずだと思う。したがってホームページをリニューアルする前に、議会そのものの力を付ける必要がある。

○村武委員長

執行部側で予算化されなかったのは、提案の中身がそこまで作り上げてこられなかったという点もあるかもしれない。今まで意見をいただく中で、やはりホームページの見直しをしたほうが良いのではないかという意見があった。それをもしやっていくのであれば皆と一緒に考えていきながら進めていけたら良いとは考えるが、ただ今年度の予算としてはサマーレビューにもう上がってないので、令和6年度の予算はどれだけ頑張っても難しい。今から考えていくのであれば、令和7年度のサマーレビューに向けていろいろ作り上げていくことになるかと思う。

○川上委員

特段サマーレビューがなくても、普通であればできると考える。そこまで議会が動いてないから付かない。議会の考えを持っていけない。

○村武委員長

サマーレビューには出してないが、来年度の予算が付くように今から皆で頑張っていけば良いということか。

○川上委員

執行部が議会を大事と思えば議会の意見を聞くと思う。広報を頑張るのではなく議会全体を頑張っていきたい。プラスして広報も頑張る。ホームページを変える話も必要かもしれないが、それ以上にすべきことがたくさんあるのではないか。

○村武委員長

議会が頑張らなければいけない。当委員会としても頑張る必要がある。しかしホームページのことに関して言えば、それよりもっと先にやることがあるのではないかということか。

○川上委員

はい。

○村武委員長

今はホームページのことを取り組む必要はないと。

○川上委員

それは後のこと。今やるべきは、議会がいかに執行部が動いてくることに関して関心を持って、それをチェックする機能を果たすと議会が大事になってくるので執行部も考えてくる。議会の声を聞かなければならないと考える。今は議会がしっかりチェック機能を果たせてないし力を持ってないので、サマーレビューを通さなくても良い、お前らで勝手にやれと思っているのだろう。

○村武委員長

この委員会でどのようにしていくのかを今は考えているので、川上委員が言われることはまた違うと思う。

○川上委員

私が言っているのは、ここでホームページのトップページを変えたからといって、それによって議会が本当に働いているかどうかが見えてくるわけではないということである。したがって今ここでする必要ないのではと言っている。

○村武委員長

ほかの皆はいかがか。前回にはホームページについていろいろ意見をいただいたかと思うが。沖田委員は多分前回も、ホームページの見直しは必要ではないという意見だったかと思うが。

○沖田委員

リモートでＰＯＴＥＴＯの研修会をやったとき、講師が、そもそも市議会ホームページは興味のある人が開くところであり、一般社会的に市議会ホームページを常に見ようとする人はレアなのではないかと言われた。私もそれはごもっともだと思った。

先ほどの川上委員の考えと少し似ているのだが、そうしたときにそこにお金を掛けて充実させて、不特定多数の人が浜田市議会のホームページが新しくなったので見てみようということには多分ならないと思う。したがって今やっていくことはもっと違うところにあるのではないかと思っている。とはいえ広報広聴は大事なので、例えばホームページにお金を使うなら議会だよりの文字を大きくしたりもっと見やすくしたりする努力のほうが先ではないかという気はする。

○村武委員長

併せて前々回のときに議会だよりのレイアウトなども正副委員長から提案させてもらった。ホームページだけでなく議会だよりの見直しについても考えていく必要があれば考えていきたい。

○大谷委員

議会だよりの改訂の中で、個人一般質問を変えようかという提案があったかと思う。そこからホームページに引っ張っていくような流れならば、議会だよりだけ変えるのではなく、そこから誘導した相手先であるホームページも見やすくしておかないと、議会だよりとしての広報も成立しにくいということだったように受け止めている。であるならば、議会だよりは当然ながら改善に向けて見やすくするという中で、より関心を持っていただいた方に向けてホームページを見やすくするという流れになっていくので、どの時点で変えるかは予算が絡むことなので明言できないかと思うが、変化を付けていくことについては当然検討が要るのではないか。今のホームページは、入ってまた戻って入り直すような形になっているのが多い。横につなげるのは入ってくれた方にとって見やすくなるので、広報にもなるし追って広聴にもなるものと受け止めている。検討はしていかないといけない。

○村武委員長

大谷委員が言われたように議会だよりの提案をした際に二次元コードでホームページに飛ぶので、ホームページの見直しという点もあるとは思うが、前回の皆の意見というのが、議会だよりもまずはホームページのリニューアル、見直しをしたほうが良いのではないかという意見が多かったのではないかと記憶しているのだが。

○沖田委員

自分は少なくとも先日の研修を経て少し考えを改めた。ＦａｃｅｂｏｏｋやＩｎｓｔａｇｒａｍよりはむしろホームページだと。ただ、そもそもホームページもそれほど見るところではないので、文字の多い情報の伝え方を見直すところからスタートするべきなのだろうと考えたことはある。

○村武委員長

ホームページを見直すとなるとやはり予算が必要になってくると思うので、本当にこれが必要だということであれば、真剣に考えていく必要がある。皆の意見を聞かせてほしい。

○肥後委員

ホームページはカウント数が分かる仕組みになっているのか。そもそも見られているのか、どれくらいの需要があるのか分からない。良いものを作ったとしても見てもらえないなら改善する必要がある。チャンスが少ないようであればそれもまた改善する必要がある。

○川上委員

これまでの再生は8月7日の産業建設委員会で2700回。

○村武委員長

それはＹｏｕＴｕｂｅだろう。

○川上委員

多分ホームページから入っている。始めからＹｏｕＴｕｂｅに入る人はいない。

○肥後委員

ホームページには閲覧数をカウントする機能があると思う。

○川上委員

誰も見てない。

○肥後委員

見てもらえない、もしくは見たが良く分からないからそのまま戻ってしまうとなると、改修の必要があるのではないか。

○村武委員長

カウントは調べていただくと分かると思う。ホームページによってはトップ画面にカウンターが出ているものもあるが、これは出てない。それは事務局に調べてもらえばあると思う。ただ、その数字を見ても基準のようなものがない。

○肥後委員

トップページからどう入っていったか、どの部分が良く見られているか、データ分析する必要がある。

○村武委員長

そういうことはできるのか。

○村山書記

政策企画課で管理されているのだが、詳細までは出てこないと聞いている。ホームページのトップに何件入ったかは分かるが、細部のデータが出るかは分からない。また、月ごとの集計は出すことができる。

○西田委員

なかなか見る機会が少ないが、見るときはＹｏｕＴｕｂｅ、委員会、一般質問、議事録の映像をＹｏｕＴｕｂｅで見る。それがより見やすくなれば良い。基本的にあまり予算が掛かるようなら無理してまでホームページを変更する必要はない。ただ、委員がいろいろな見直しについての意見を出されているが、そういった意見の中で、それほど予算が掛からず対応できる、あるいは改善できるところがあれば徐々にやっていけば良い。

○川神委員

ホームページは重要だと思うが、どの程度のお金を掛けるかが問題である。あまりここに投資をするのはいかがなものか。広報広聴の別メニューに掛けるのが良いかと思う。ただ、そうは言っても最初にホームページに入ってくる方にとって何が見たいか、体裁を整えるなどいろいろあるが、一番市民が見たいものは何か。意見が噴出するようなことに対して議会が関わっている案件、議会の生の声が出て、議会は今こういうことを考えているのかといった、一番ホットな話題があると関心を持って人が来るという話も聞く。提供すべき情報をホームページに載せる。ホームページの内容をどうするのかを良く考えたほうが良い。

○上野委員

ＹｏｕＴｕｂｅは良く見るがホームページはあまり関心がないので分からない。ぱっと見て今議会は何を扱っているのか、市民の目を引くようなトップページなら開く人も増えてくるのでは。言葉を載せずに分かりやすいものにしたらどうか。

○村木副委員長

令和4年のときには私は今のままで良いと言っているが、実際この前の研修を受けて、今回の一般質問で消防団のことをやってホームページのことが出てきたのだが、ホームページをある程度見やすくしたい思いはある。過去のちょっとした集まりのときにホームページを使って、ここをたたくとこうなるなど意図的に使うことも大事だと感じた。中学校の防災学習でもタブレット研修の中で浜田市のホームページからいくとこうなのだというのをやる予定にしている。ホームページを使うことも大事かと思っている。今回の見直しについて、確かに金額は掛かるが見やすさは大事だと思う。

○村武委員長

皆の意見を聞いていると、ホームページの見直しに関して大きな予算を掛けるのではなく、まずできるところからやっていったらどうかという意見が多かったのではないかと感じる。例えば今、大きな予算を掛けずにできることはあるか。

○村山書記

一つはホームページのトップページにバナーを付けられる。今なら市民一日議会のバナーが付いていて、クリックいただくと一日議会の概要ページに飛ぶ。議会改革度調査のバナーと地域井戸端会のバナー二つ載せたこともある。バナーでアピールしたいものがあれば、そのバナーから飛ぶようにすれば費用を掛けずにできると思う。

○川上委員

今の書記の意見は分かりやすくて効果的だと思う。どのようなバナーを貼るかは当委員会でも良いし各委員会からでも良いので募集すれば良い。

○村武委員長

例えば9月定例会議において「皆の一般質問のＹｏｕＴｕｂｅはこちらから」ということをバナーで貼ることもできるのか。

○村山書記

できる。

○村武委員長

どういうバナーを作ったら良いのかを皆と一緒に考えていっても良いと感じた。今までの意見だと、現在のホームページだと見にくかったり目的のページをすぐ開けなかったりして不便であるかもしれないが、そういったところを直すとしたら大きな予算が掛かる。そこまでの予算を掛けず今できることをやっていこうということだと思う。今回は大きな予算を掛けずに進めていきたいと思うがいかがか。

○大谷委員

予算がないのだからそれしか道がないようにも思う。できるところをできるようにやるのは良い。

○村武委員長

予算がないのだが、どうしてもこれが必要ということであれば皆で知恵を出してサマーレビューに持っていくことなどはできると思う。そこまでの労力も大変だとは思うので、そこまでしないで今できることをやっていこうということかと思った。

○大谷委員

それはそうだと思う。ただ、広報広聴という観点の中で我々も一市民としたときに、どのように活用できるかはやっておかないと、こういう場で、見たことないから意見が述べにくいといったことではいけない。市民視点で使ってみて問題点は常に研究はしないといけないのでは。そういう中で問題点を見出したら、安く改善できればよろしいのでは。常に改善に向けて考える視点は持たねばいけない。

○村武委員長

そこは大切だと思う。ただ当委員会の仕事内容も多岐にわたるし、なかなか余裕がない。その中でどのくらいやっていけるかも考えないといけないとは思う。今までの中で何か意見あがあるか。もし可能であれば、今こうしてホームページのことを言ってもらったので、予算をそれほど掛けずにやっていけることを皆に考えてもらって意見を出してもらうのが良いかと思う。

○川上委員

せっかくバナーの話が出たので。各委員会、特別委員会でも良いので、今注目することに関してバナーを付けてほしいという意見を伺うのが一番早いのではと考える。

○村武委員長

皆各委員会から出てきてもらっているので、委員会に持ち帰っていただいて話をしてもらったら良い。

○川上委員

そうしたい。

○村武委員長

ただ、バナーを作る、例えば総務文教委員会では今こういうことをやっているというバナーを作るとして、それをどこにリンクさせるのか。

○村山書記

そういうバナーを作るとしたら、そのリンク先にそういった記事を作る必要があると思う。浜田市議会ホームページに記事を作成し、バナーをクリックしたらそこへ飛ぶ形になるかと思う。

○村武委員長

例えばそういうことを議論しているＹｏｕＴｕｂｅに飛ぶとか。何かしら考えないと。

○肥後委員

そうなると議会だよりは少し後になるが、ホームページで今話されていたバナーから飛ぶとなると、ほぼ同時進行で記事を作成しないといけないのではないか。見てもらうことが主となるのであれば、速報性が大事になる。それが負担になるかもしれない。

○大谷委員

記事にすると確かに大変だし公開するとなるとこの記事内容でよろしいかということになるので、その時間を要するとタイミングがずれる。ただ、映像であれば上から撮っているから、丸々委員会が開催されたというだけであればそこに飛んで見られる。また、各委員会から報告書が出てきて全員協議会の中で報告したときなどに、この委員会から視察報告が出たとバナー掲載してそこへ飛ぶことなどはできる。

できるだけ多くのものを見てもらいたいという視点であれば、その程度はできるかとは思う。

○村武委員長

視察報告書は全員協議会で説明しているが、あのような資料はホームページ上で見られるのだろうか。

○川上委員

見られる。

○大谷委員

そのホームページに飛べばよい。

○沖田委員

前も言ったと思うが、浜田市議会のホームページは政務活動費やその辺の報告書に至るまで、結構こと細かく出している。委員会のＹｏｕＴｕｂｅも割とリアルタイムで出している。ホームページの内容はむしろ詰めているほうではないかと思っている。見てもらう努力も確かに必要だが、例えばトップページに人気キャラクターを掲載したところで人が見るかといえばそういうものではない。そうしたときにホームページ云々よりその前段のところ。ホームページの議論は二の次で良いのではないかと思っている。

○村武委員長

ホームページを見てもらえる、例えば地域井戸端会などでこういうホームページを作っているという広報をするとか。

○沖田委員

自分が言いたいのは、もう少し議会が幅広くいろいろな人に。まだ覚えてもらえてない状態かもしれないので、そこを改善していって皆が議会に興味を持ってもらえたら、必然的にホームページを開いてみる気になって、アクセス人数が増えたらそこで初めて考えれば良いのではないかということが言いたい。

○村武委員長

まずホームページ云々ということではないと。

○沖田委員

そのような気がする。

○村武委員長

皆から意見をいただきたい。

○川上委員

意見はたくさん出たのでもう良いのでは。

○村武委員長

先ほどバナーの話が出た。そこから飛ぶ先があれば簡単にできるのでやっても良いとは思うが、それ以前にここに手間を掛けるよりももっと広報広聴としてやっていかないといけないことに力を注いでいくということか。

○大谷委員

それで良いと思うが、事務局サイドからすれば勝手にバナーを貼るというのもやりづらいと思う。決まりがあればそれに沿ってやりやすい対応ができるような一つのひな形、指示するような書面を作っておく。委員会が終わると委員会のものをここに貼ってくれというならそうする。しかし、どれを載せて良いかは決めておいてあげないとやりづらいのでは。

○村武委員長

例えば委員会から、皆に見てほしいことについて声を上げていただく。

○大谷委員

それで対応できるか。

○村武委員長

川上委員は先ほどそう言われた。事務局が勝手に判断するのは難しいかと思う。

○大谷委員

やり方を決めておいてあげたほうが良いと思う。

○村武委員長

委員会がバナーを貼ったほうが良いといった議論をするよりも、各常任委員会で例えばこのたび視察の報告書をまとめたので市民にも見てもらいたいと委員会が思えば、バナーを貼ってもらうようお願いする。

○大谷委員

そういうのは複数貼れるのか。

○村山書記

縦になってはくるが複数貼ることはできる。

○村武委員長

まず委員会のほうでそういうものがあればやってみるのはどうかと思う。事務局的にはどうか。

○村山書記

こういった記事を推したいのでバナーをということであれば作るのは可能である。ただ、バナーのデザインもあるのでその部分は相談させてもらう形にはなるかと思う。

○下間局長

委員会ごとにいろいろなバナーを貼ってくれということになれば、画像のあるものがあり、文字だけのものがあり、いろいろなパターンも想像できるので、それで良いならそういうやり方もあるだろう。一応統一的なバナーサンプルのようなものがあってのほうが見やすいのかもしれないが、そこは議員の意向を聞いてみたい。

○川上委員

委員会というのは多様性があっても良いと思う。まずは議会が自分たちがやっている活動をトップページで見てもらう。バナーというのが一番良い方法だと思う。やるべきだと思うのでやってもらいたい。

○村武委員長

現在のホームページデザインはどこかの業者が考えているのか。

○下間局長

今は写真などを載せているが、これは事務局で考えたものである。市民一日議会のバナーも事務局で考えた。デザイン力みたいなところは多少はあるかもしれない。議員が思われているものを事務局が作成できるかにもよる。

○村武委員長

そこは再度、正副委員長と事務局とで相談して考えていきたい。一応ホームページに関してはできるところということで、まずバナーについて考えることから始めていきたい。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

またほかに何か意見などがありましたらお願いしたい。ホームページに関しては以上で終わらせていただいてよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

先ほど少し話したが、議会だよりのレイアウト変更ということで前々回、正副委員長から提案させていただいたのだが、それについて市民や会派のメンバーの意見を聞いてみてほしいとお願いしていた。いかがか。

○川上委員

会派で話してない。申し訳ない。

○村武委員長

ほかにはどうか。

○大谷委員

意見は聞いているが、率直に申し上げれば提案よりはまだ今のほうが良い。

○村武委員長

山水海は、今までのが良いという意見が多かったかもしれない。公明クラブの意見は聞いただろうか。

（　「いいえ」という声あり　）

当委員会委員の方々も今までので良いのではないかという意見が多かったように思うので、議会だよりに関しては正副委員長の提案は取りあえずなしにして、しかしレイアウトの変更については引き続き考えていかなければいけないとは思うので、また提案等あればお願いしたい。

(2) その他

○村武委員長

浜田市議会ホームページの見直し等の今後の活動については、以上で終わりたいと思うがよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

3　その他

(1) 主権者教育について

○村武委員長

前回も少し話したが、今までの協議の中でホームページの見直しと議会だよりの見直しもそれほど大きな検討作業は必要ないと考えているので、主権者教育についてもこれから進めていけたら良いと考えている。

前回も出してもらっているが、書記から、地方議会が進める主権者教育事例集というのがフォルダ内に入っているので、これを見てもらったり、ほかにも自分たちで研究されていることがあれば主権者教育について意見をいただきたい。書記から説明をお願いする。

○村山書記

（　以下、資料を基に説明　）

○村武委員長

これも次の委員会のときに少し意見を聞かせてほしいと考えている。

○川上委員

私は主権者教育という言葉自体がそぐわないと思っている。これは文科省から出した言葉で、主権者として求められる力を育むということだと思う。「主権者として求められる力を育むために」という形にしていただくと非常にうれしい。主権者教育というと、いかにも教育するように見える。確かに主権者教育という言葉はあるが、この言葉を発すると議員が皆に教育するのだと言われる、私はこの言葉を使うことに反対である。私の考え方が間違っているなら間違っていると提案していただくと私も考えを変える。

○村武委員長

考え方は育むということだと思う。

○川上委員

しかし主権者教育という言葉がそぐわない。議員が主権者教育と言うと議員が教育するように見えるからそぐわない。文科省が言う分には構わないが、我々議員が言う言葉ではないと私は考える。

○村武委員長

ではそれも併せて皆に考えてきてもらいたい。よろしいか。送ってもらった様式に書いて提出してもらいたいがよろしいか。

○川上委員

よろしくない。だから言っただろう、主権者教育という言葉自体がまずいと。

○村武委員長

言葉自体はそうかもしれないが。

○川上委員

だったらそこに括弧書きで、主権者を育むと書けば良い。主権者教育と書いてあるからまずい。議員が主権者教育をしてはいけない。単に育むのであって教育ではない。

○村武委員長

ということは、ここの主権者教育についてという言葉を。

○小寺書記

主権者意識の醸成ということか。

○村武委員長

そのように変えたほうが良いと。

○川上委員

それがよろしいかと思う。

○村武委員長

そういう意見があるが皆はいかがか。より分かりやすい言葉を使うことは必要なのではないかとは思う。今は、主権者意識の醸成という意味合いのことを考えていくということでよろしいか。

○沖田委員

今年、まちなか交流プラザの大学生との意見交換や、地域井戸端会の会場をたくさん広げたり、ここはここで主権者教育というのを抜きにして接点を持とうとやることはやっている。では学校現場にといっても、学校には学校の都合もあろうかと思う。出前授業をやってくれと言われたら断ることもないし、むしろ進んで行くのではないかと思うが、こちらから積極的に勧めるのは違うのではないかと思う。そういう受入れ体制が十分あるなら、主権者教育というものを考えるのではなく、もう少し広く、広聴機能や広報機能をどうするかという方向でやるほうが良いのではないか。

○村武委員長

広く広聴機能をどうするかということも、現在議会広報広聴委員会の中では地域井戸端会や市民一日議会などいろいろしていると思うが、より子どもや若者に向けての手法を考える必要があるのではないかとは思う。資料の中にも事例がいくつかあるので、できるところがあれば考えていけば良いのではないかと考えている。

○沖田委員

自分が言いたいのは、そういう用意だけしておけば良いのではないかということである。こういうのをやるから学校に無理に勧める、学校にだけ特化するのではなく、もっと広い目で見て行うのが良いのではないか。

○村武委員長

学校だけでもないかもしれないし、一応この資料にも目を通してもらって、準備するならどういったことを準備するのかということも必要だと思う。例えば出前講座をやるときも、別に押し売りというわけではないかもしれないが、出前講座に行くならどのように行くのかといったことは準備しておかないといけない。そういったことを準備したい。皆の中から例えばこういうことが良いのではないかということがあれば意見をいただきたい。よろしくお願いする。

(2) ぎかいポスト、議会なんでもメール、議長なんでもメールの扱い

○村武委員長

ぎかいポスト、議会なんでもメール、議長なんでもメールについて少し整理したい。事務局から説明をお願いする。

○小寺主任主事

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員

非常に良く分かる対応だと思う。議長は議会を代表する者なので、この対応で十分良いのではないかと考える。

○大谷委員

今度、陳情や請願の件がまとまる。メールではなく一つにまとまる方向だったと思う。見える化というのはそこにまとめるということか。

○小寺主任主事

請願と陳情とは別のチャンネルとして今あるものなので、これは別と思っていただいて良いと思う。ただ、全体でその取扱いを議論する中で、請願と陳情が電子申請サービスになるのに合わせて、こちらの見直しも考える余地はあるかもしれないが、今はこういう想定でいる。

○村木副委員長

確認だが、ぎかいポストは従来どおり回収は議員が今の範囲でやっていく、回収のタイミングは変わるのか。

○小寺主任主事

回収は年4回の定例会議前の議会広報広聴委員会の前を想定している。回収頻度を上げることは今は想定してない。

○村木副委員長

集めたものを議長に提出するため、当委員会で仕分けたり議論したりすることはなくなるということか。

○小寺主任主事

そのとおりである。

○村武委員長

今まで皆に集めてきてもらった意見は当委員会で各委員会に振り分けていた。それで各委員会で回答を上げてもらっていたのだが、それを直接当委員会でやるのではなく、まず議長に提出して議長にその扱いを判断していただく。議長に負担を掛けるのではないかと思うが。

○笹田議長

全く負担ではない。

○村武委員長

今までぎかいポストと議会なんでもメールと議長なんでもメールの扱いが違っていたり、分かりにくかったりしたので、そこを整理したほうが良いのではないかと考えてこのようにした。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

いつからするか。

○小寺主任主事

また調整させてほしい。

○村武委員長

それに併せて、ぎかいポストの担当を決めて委員に回収してもらっているが、見ると偏りがある。例えば上野委員は旭地域全部を回ってもらっていて負担の大きい方と少ない方とある。そこも負担があるようなら調整をしたいと思うので、負担感のある方はまた相談いただきたい。

○川上委員

今は金城全域を集めているが負担はない。逆に地域を回る良い機会だと思っている。

○村武委員長

では金城は引き続きお願いしたい。それぞれの活動もあるので負担のないように、あれば相談されたい。

以上で議題は終わりたいが、ほかになにかあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、議会広報広聴委員会を閉会する。

〔　14 時 17 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会広報広聴委員会委員長　　村武 まゆみ